



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部守一

- 落札に係る調達製品等の種類及び数量
長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気
契約電力 1,800kW 予定使用電力量 5,600,000kWh
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部財産活用課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 落札者を決定した日
平成26年8月18日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 丸紅株式会社国内電力プロジェクト部
(2) 所在地 東京都千代田区大手町1丁目4番2号
- 落札金額
104,756,640円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
平成26年7月7日

財産活用課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部守一

- 落札に係る調達製品等の種類及び数量
合同庁舎（佐久合同庁舎以下10合同庁舎）で使用する電気

庁舎名	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)
佐久合同庁舎	251	524,000
上田合同庁舎	193	389,000
諏訪合同庁舎	318	401,000
伊那合同庁舎	304	465,000
飯田合同庁舎	302	488,000
木曾合同庁舎	173	364,000
松本合同庁舎	396	1,015,000
大町合同庁舎	238	371,000
長野合同庁舎	180	468,000
北信合同庁舎	119	232,000
合計	2,474	4,717,000

- 名称 長野県総務部財産活用課
- 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

- 落札者を決定した日
平成26年8月18日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 丸紅株式会社国内電力プロジェクト部
(2) 所在地 東京都千代田区大手町1丁目4番2号
- 落札金額
103,075,744円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
平成26年7月7日

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部守一

- 入札に付する事項
 - 借入をする物品等及び数量
内部事務総合・人事給与システム（仮想基盤）機器等一式
 - 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - 借入期間
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - 借入場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部総務事務課
 - 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。
 - 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7052
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部総務事務課
電話 026 (235) 7136
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年10月22日(水) 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成26年10月21日(火) 午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県総務部総務事務課
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。
- 6 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、

当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
One set of internal office integration, and human resources and payroll system (virtual base) to be used by the Nagano Prefectural Government
- (2) Lease Duration:
From April 1, 2015 until March 31, 2020
- (3) Delivery place:
General Administrative Affairs Division, General Affairs Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan
- (4) Contact place for information about the tender;
Description / conditions / and other inquiries:
General Administrative Affairs Division, General Affairs Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan
TEL: +81-26-235-7136 (Contact for inquiries, in Japanese only)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 10:00AM, October 22, 2014
Place: PC Training Room, Nagano Prefectural Government West Annex 2F
- (6) Time limit for the tender by mail and the mailing address:
Time: 5:00PM, October 21, 2014
Address: General Administrative Affairs Division, General Affairs Department
Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government) Japan

総務事務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
内部事務総合システム（UNIX-OSサーバ）機器等一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部総務事務課

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7052

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部総務事務課
電話 026(235)7136

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年10月22日(水) 午後1時

イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成26年10月21日(火) 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部総務事務課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
One set of internal office integration system (UNIX-OS server) to be used by the Nagano Prefectural Government
- (2) Lease Duration:
From April 1, 2015 until March 31, 2020
- (3) Delivery place:
General Administrative Affairs Division, General Affairs Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan
- (4) Contact place for information about the tender;
Description / conditions / and other inquiries:
General Administrative Affairs Division, General Affairs Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan
TEL: +81-26-235-7136 (Contact for inquiries, in Japanese only)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 1:00PM, October 22, 2014
Place: PC Training Room, Nagano Prefectural Government West Annex 2F
- (6) Time limit for the tender by mail and the mailing address:
Time: 5:00PM, October 21, 2014

Address: General Administrative Affairs Division,
General Affairs Department
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Government) Japan

総務事務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
内部事務総合システム（小中学校接続システム）機器等一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部総務事務課
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>

- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7052

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部総務事務課
電話 026 (235) 7136

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年10月22日（水）午後3時
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成26年10月21日（火）午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県総務部総務事務課
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
One set of internal office integration system (connecting elementary and junior high

schools) to be used by the Nagano Prefectural Government

(2) Lease Duration:

From April 1, 2015 until March 31, 2020

(3) Delivery place:

General Administrative Affairs Division, General Affairs Department

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan

(4) Contact place for information about the tender;

Description / conditions / and other inquiries:

General Administrative Affairs Division, General Affairs Department

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Japan

TEL: +81-26-235-7136 (Contact for inquiries, in

Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 3:00PM, October 22, 2014

Place: PC Training Room, Nagano Prefectural Government West Annex 2F

(6) Time limit for the tender by mail and the mailing address:

Time: 5:00PM, October 21, 2014

Address: General Administrative Affairs Division,

General Affairs Department

Nagano Prefectural Government

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano

Prefectural Government) Japan

総務事務課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年8月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人メンタルサポート駒の杜

3 代表者の氏名

木下 わか子

4 主たる事務所の所在地

駒ヶ根市飯坂1丁目17番6号

5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者が地域での生活が成り立つよう、共同住居を提供すると共に、様々な方法で生活のしづらさを援助し、共に地域で生きる社会をつくる。また、地域で精神障害者を支え

るスタッフの資質向上をするための研修及び仲間づくりを行い、よって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年8月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サポートC

3 代表者の氏名

原 房子

4 主たる事務所の所在地

茅野市塚原一丁目1番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、市民に対して、芸術文化活動の推進と支援に関する事業を行い、文化的な地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年9月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本精神療学会

3 代表者の氏名

松本 文男

4 主たる事務所の所在地

佐久市下小田切338番地の1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民の心悩む人々に対し、いつでも、どこでも、誰にでも、傾聴及びカウンセリングを提供することを基本にし、加えて、心の問題に関する教育、指導等を行い、よって社会の発展に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

長野県環境影響評価条例（平成10年長野県条例第12号）第15条の規定により 長野広域連合長 加藤久雄 から準備書等の送付を受けたので、同条例第16条の規定により次のとおり公告し、準備書等を公告の日から起算して1月間縦覧に供します。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部守一

1 事業者の氏名及び住所（事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

長野広域連合長 加藤久雄

長野県長野市箱清水一丁目3番8号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

長野広域連合B焼却施設建設事業

(2) 種類

廃棄物処理施設の建設（ごみ焼却施設）

(3) 規模

ごみ焼却施設 処理能力100t/日

3 対象事業実施区域

長野県千曲市大字屋代字中島

4 関係地域の範囲

長野市、千曲市

5 準備書等の縦覧の場所、期間及び時間

場 所	期 間	時 間
長野県環境部環境政策課、長野県長野市環境課、長野市環境部環境政策課、長野市篠ノ井支所、千曲市廃棄物対策課及び長野広域連合事務局環境推進課	平成26年9月11日(木)から平成26年10月10日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。	午前8時30分から午後5時15分まで

6 意見書の提出

準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、次の(1)から(3)までの記載に従って、事業者に対し、意見書の提出により、これを述べることができます。

(1) 意見書の提出期限

平成26年10月24日（金）まで

(2) 意見書の提出先

〒380-0801 長野県長野市箱清水一丁目3番8号

長野広域連合事務局環境推進課

(3) 意見書の記載事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である準備書の名称（「長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価準備書」と記載するものとします。）

ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。）

環境政策課

公告

平成26年9月4日、上田市坂城町欠口土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年9月11日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年9月11日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

理事

新任

氏 名 住 所

堀内 秀明 駒ヶ根市下平1032番地1

松崎 久文 駒ヶ根市下平3480番地2

北原 清法 駒ヶ根市下平2935番地319

中原 逸夫 駒ヶ根市下平2999番地

北村 義臣 駒ヶ根市下平3576番地

重任

氏 名 住 所

松崎 邦彦 駒ヶ根市下平1609番地

中城 数久 駒ヶ根市下平1363番地

辰野 俊治 駒ヶ根市下平1608番地

退任

氏 名 住 所

井口 三郎 駒ヶ根市下平1102番地

宮澤 幸一 駒ヶ根市下平3994番地

大宮 弘 駒ヶ根市下平2935番地267

中原 英二 駒ヶ根市下平2982番地2

松崎 嘉寿彦 駒ヶ根市下平3836番地

監事

新任

氏 名 住 所

戸枝 幸男 駒ヶ根市下平3764番地

宮下 修 駒ヶ根市下平1198番地

菅原 秀美 駒ヶ根市下平2934番地447

退任

氏 名 住 所

北村 義臣 駒ヶ根市下平3576番地

気賀沢 邦夫 駒ヶ根市下平1031番地

中山 芳幸 駒ヶ根市下平2934番地487

農地整備課

公告

松本市中山土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年9月11日

長野県松本地方事務所長 池田 秀幸

理事

新任

氏名	住所
百瀬 勝雄	松本市大字中山995番地イ
丸山 孝昭	松本市大字中山2249番地
中島 愈	松本市大字中山3927番地3
赤羽 信彦	松本市大字中山4665番地
百瀬 誠一	松本市大字中山5334番地3
小林 征也	松本市大字中山6657番地

重任

氏名	住所
花村 好房	松本市大字中山5739番地1

退任

氏名	住所
中島 邦彦	松本市大字中山1961番地
藤森 健司	松本市大字中山2543番地1
滝澤 昭芳	松本市大字中山3392番地1
中島 正敏	松本市大字中山4344番地1
小岩井 英宗	松本市大字中山5581番地
田中 日出男	松本市大字中山6569番地

監事

新任

松田 和久	松本市大字中山5807番地1
-------	----------------

重任

中島 政男	松本市大字中山1351番地イ
中島 政臣	松本市大字中山4669番地

退任

小林 征也	松本市大字中山6657番地
-------	---------------

農地整備課

公告

長野県川中島平土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成26年9月11日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

監事

退任

氏名	住所
青木 道雄	長野市稲里町中水鉋580番地2

農地整備課

公告

長野平土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成26年9月11日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

監事

退任

氏名	住所
峯村 章夫	長野市豊野町石18番地

農地整備課

公告

善光寺川中島平土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年9月11日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

理事

新任

氏名	住所
小林 澄男	長野市川中島町御厨125番地1
山本 尚道	長野市川中島町四ッ屋1574番地

退任

氏名	住所
奥野 健	長野市篠ノ井杵淵209番地
小林 成四郎	長野市川中島町御厨1776番地

監事

新任

氏名	住所
酒井 輝雄	長野市篠ノ井杵淵770番地

退任

氏名	住所
山崎 一雄	長野市篠ノ井小森1213番地

農地整備課

公告

長野県竜西土地改良区の土地改良事業（維持管理計画書）計画変更認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成26年9月11日

長野県下伊那地方事務所長 有賀 秀敏

1 縦覧に供する書類

- (1) 維持管理計画書の写し
- (2) 定款の写し

2 縦覧の期間

平成26年9月12日から10月14日まで

3 縦覧の場所

飯田市役所、下伊那郡松川町役場及び下伊那郡高森町役場

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年9月11日

長野県松本地方事務所長 池田 秀幸

1 許可番号

平成26年7月9日 長野県指令26都第40-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字屋敷添859-1、859-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大字里山辺3840-4 スーベルオーブ203号

北原 哲

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年9月11日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

1(1) 許可番号

平成26年5月7日 長野県長野地方事務所指令25長地建第11-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字郷原349-4の内、351、352、353、353先の内、362-1の内、362-2の内、363、364-1、364-5、364-6、365-10、365-11、365-12

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字塩川492-1

株式会社住まいのセンター 代表取締役 大磯 守昭

2(1) 許可番号

平成26年8月28日 長野県長野地方事務所指令26長地建第12-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字郷原276の内、276-1の内、277、277-1の内、278-1の内、279の内、280、281-2(第1工区)

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字鶴賀田町2056柳町ビル101

株式会社アットユーライフ 代表取締役 久保田 博 巳

長野市大字栗田393-10竹村ビル1F

株式会社アセット50 代表取締役 山本 孝夫

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県飯田建設事務所長 山岸 勸

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム電気設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して120日を経過する日

(4) 履行場所

飯田市上飯田 松川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に高圧受電設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野県飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(53)0449

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年9月25日(木) 午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月18日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月19日(金)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県飯田建設事務所長 山岸 勸

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム電気設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して120日を経過する日

(4) 履行場所

下伊那郡松川町 片桐ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴

力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に高圧受電設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野県飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年9月25日（木） 午後2時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月18日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月19日（金）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県須坂建設事務所長 藤池 弘

1 入札の目的

建設工事の請負契約

- 2 工事名
平成26年度県単ダム管理事業に伴う管理用発電設備内部点検及び修繕工事
- 3 工事箇所名
須坂市 豊丘ダム
- 4 工事概要
管理用発電設備内部点検及び修繕工事 一式
- 5 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
- ア 資格総合点数が778点以上であること。
- イ 建設工事入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- ウ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- エ 水車発電機の内部点検工事又は分解点検工事を公共機関等から元請けし、平成11年4月1日から平成26年9月10日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。
- 6 工期
着手日から平成27年3月20日まで
- 7 支払条件
- (1) 前金払
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。
- (2) 部分払
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。
- 8 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札説明書を平成26年9月11日(木)から平成26年9月24日(水)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。
- 須坂市大字須坂字中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026(245)1670
- 9 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成26年9月25日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月18日(木)午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月24日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用
低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 10 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県須坂建設事務所長 藤池 弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの取水及び低水放流設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して90日を経過する日

(4) 履行場所

須坂市 豊丘ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とし

ますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 過去5年以内に同種の取水及び放流設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

須坂市大字須坂字中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026(245)1670

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年9月25日(木) 午後2時
イ 場所 長野県須坂建設事務所2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月18日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月24日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県須坂建設事務所長 藤池 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムのインクライン設備点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期限
契約締結の日から起算して50日を経過する日
- (4) 履行場所
須坂市 豊丘ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に係船設備(インクライン)の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札の説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

須坂市大字須坂中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026 (245) 1670

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年9月25日(木) 午後2時30分
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月18日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月24日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県長野建設事務所長 小林 睦 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
予備発電設備保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期限
契約締結の日から起算して60日を経過する日
- (4) 履行場所
長野市小鍋 裾花ダム
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の予備発電設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年9月25日(木) 午後2時
イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館201会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月19日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月24日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県長野建設事務所長 小林 睦夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

放流警報設備及びテレメータ設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して60日を経過する日

(4) 履行場所

長野市小鍋 裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内にダム、堰又は水門に係わる通信設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭

和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、履行実績を有する者とみなします。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026(234)9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年9月25日(木) 午後2時30分

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館201会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月19日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月24日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県長野建設事務所長 小林 睦夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

放流警報設備及びテレメータ設備保守点検業務

- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期限
契約締結の日から起算して60日を経過する日
- (4) 履行場所
長野市鬼無里 奥裾花ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当するものであることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内にダム、堰又は水門に係わる通信設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、履行実績を有する者とみなします。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026(234)9537
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年9月25日(木) 午後3時
イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館201会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月19日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月24日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してく

ださい。

- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月11日

長野県長野建設事務所長 小林 睦夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
予備発電設備保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期限
契約締結の日から起算して60日を経過する日
- (4) 履行場所
長野市鬼無里 奥裾花ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分が

A、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の予備発電設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026(234)9537
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年9月25日(木) 午後3時30分
イ 場所 長野県長野合同庁舎 201会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年9月19日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年9月24日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

平成27年度において長野県公安委員会が委託する運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加する者の事前研修を次のとおり行います。

平成26年9月11日

長野県公安委員会委員長 山浦悦子

1 日時

平成26年10月24日(金) 午後2時00分

2 場所

長野市川中島町原704番地2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課北信運転免許センター(以下「北信運転免許センター」といいます。)

本館3階第2安全教室

3 対象者

運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加しようとする者で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 法人の代表者又はその代理人
- (2) 運転免許証の更新時講習業務の業務指導をすべき立場にある者

4 申込方法

(1) 申込書の用紙
北信運転免許センターで配付する「運転免許証の更新時講習業務事前研修申込書」を使用してください。

(2) 申込書の提出期限

平成26年9月11日(木)から平成26年10月23日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とします。

(3) 申込書の提出先

東北信運転免許課講習係

5 研修の内容

入札の参加資格及び入札参加資格申請に関する事項

6 その他

事前研修について不明な点は、東北信運転免許課(電話 026-292-2345 内線 235)に問い合わせてください。

東北信運転免許課

公告

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第5条第2項の規定により、次のとおり公示送達します。

平成26年9月11日

長野県収用委員会

1 送達を受けるべき者の氏名及び住所

中島 佐五右エ門 住所不明

2 送達事項

土地収用法(昭和26年法律第219号)第66条第3項の規定に基づき上記1の者に送達すべき平成26年9月2日付けの裁決書は、長野県企画振興部地域振興課土地対策係に保管してあるので、出頭の上、受領してください。

受領しないときは、平成26年10月1日の終了をもってその書類の送達があったものとみなされます。

地域振興課